

— 訂正とお詫び —

2010年3月31日に発行いたしました「登録販売者標準テキスト改訂版」の記述に間違いがございました。お詫びを申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

2014年7月10日

■ P 37 【図2-3 内舌筋：嚥下のメカニズム(1) ※説明文章】

- 誤 ④…咽頭筋… → 正 ④…咽頭挙筋… 誤 ⑥…去上… → 正 ⑥…挙上…
誤 ⑩…咽頭蓋… → 正 ⑩…喉頭蓋…

■ P 46 【図2-9 消化物が便になるまでの過程】

- 誤 横行血腸 → 正 横行結腸

■ P109 【かぜ薬に配合される漢方処方製剤 ※囲み2行目】

- 誤 小紫胡湯 → 正 小柴胡湯 誤 紫胡桂枝湯 → 正 柴胡桂枝湯

■ P127 【(2) ※見出し】

- 誤 (2) 加味帰脾湯 (人参, 白朮, 茯苓, 酸棗仁, 竜眼肉, 黄耆, 当帰, 遠志, 柴胡, 山梔子)
正 (2) 加味帰脾湯 (人参, 白朮, 茯苓, 酸棗仁, 竜眼肉, 黄耆, 当帰, 遠志, 柴胡, 山梔子, 甘草)

■ P127 【(4) ※見出し】

- 誤 (4) 柴胡加竜骨牡蠣湯 (柴胡, 半夏, 茯苓, 桂枝, 大棗, 人参, 竜骨, 牡蠣, 生姜, 大黄, 黄芩,
甘草)
正 (4) 柴胡加竜骨牡蠣湯 (柴胡, 半夏, 茯苓, 桂枝, 大棗, 人参, 竜骨, 牡蠣, 生姜, 大黄, 黄芩)

■ P135 【上から4行目】

- 誤 これらの成分は, シクロオキシゲナーゼ ……
正 これらの成分は, ホスホジエステラーゼ ……

■ P366 【表5-1 給付金の種類と請求期限 ※「医療費」の「請求の期限」】

誤 医療費の支給の対象となる費用の支払いが行われたときから2年以内

正 医療費の支給の対象となる費用の支払いが行われたときから2年以内 (平成20年5月1日以後に行われた費用の支払いについては5年以内)

■ P366 【表5-1 給付金の種類と請求期限 ※「医療手当」の「請求の期限」】

誤 請求に係る医療が行われた日の属する月の翌月の初日から2年以内

正 請求に係る医療が行われた日の属する月の翌月の初日から2年以内 (平成20年5月1日以後に行われた医療については5年以内)

■ P373 【右列の下から4つ目】

誤 葛根湯麻黄湯腸 → 正 葛根湯／麻黄湯

■ P374 【右列の上から15番目】

誤 カノコソウケイ酸アルミニウム → 正 カノコソウ

■ P410 【「人参湯」「人参養栄湯」成分】

※「人参湯」「人参養栄湯」成分が逆の記載

誤 「人参湯」人参, 当帰, 地黄, 白朮, 茯苓, 芍薬, 陳皮, 遠志, 黄耆, 桂皮, 五味子, 甘草

正 「人参湯」甘草, 蒼朮, 人参, 乾姜

誤 「人参養栄湯」甘草, 蒼朮, 人参, 乾姜

正 「人参養栄湯」人参, 当帰, 地黄, 白朮, 茯苓, 芍薬, 陳皮, 遠志, 黄耆, 桂皮, 五味子, 甘草